

財産の取得について

財産を次のように取得する。

熊本市長 大西 一 史

1 財 産

(1) 建物

名称	所在地	構造等	床面積 (㎡)
(仮称)舞原第2 災害公営住宅	熊本市南区城南町舞原 247番1 外	鉄骨造2階建て (15棟)	3,887.23
集会所	熊本市南区城南町舞原 247番1 外	木造平屋建て (1棟)	69.85

(2) その他

前号に掲げる建物の建設に伴い設置された施設等

- 2 取得価格 1,399,788,000円
- 3 相手方 熊本市南区田井島1丁目7番1号
積水ハウス 株式会社 熊本支店
支店長 山城 弘巳

(提出理由)

(仮称)舞原第2災害公営住宅の取得について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第16号)第3条の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。